

令和5年2月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和5年2月24日（金）
開会 午前10時06分
閉会 午前12時02分
- 2 出席委員 1番 栢元 剛（教育長） 2番 古村 正明 3番 石野 昌一
4番 塚崎 志津江
- 3 説明員 教育委員会事務局長 中村 英雄
教育委員会事務局長次長 橋本 信之
（教育総務課長）
文化スポーツ課長 大沼 誠一
こども課長 塚田 恵美子
教育センター所長 堀内 和直
給食センター所長 砂田 克宏
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 梶 拓朗
教育総務課主事 坂井 洸太
教育総務課指導主事 本多 弘子
- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について
日程第4 議案第4号 令和5年3月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について
議案第5号 令和5年3月小矢部市議会定例会に付議する条例に対する意見について
議案第6号 小矢部市教育委員会傍聴人規則の一部改正について
議案第7号 学校給食費の改定について

報告事項

- 1 市部活動地域移行の検証について
- 2 卒業式におけるマスクの取扱い等について
- 3 令和4年度市少年スポーツ教室開催結果の報告について
- 4 新学校給食センター整備基本計画（案）について

その他

- 1 令和5年度市教育委員会重点施策（案）について

5 議事の内容

教育長	(開会宣言並びに4名が出席し定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言) 日程第1 会議録署名委員に2番古村委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課課長補佐	(日程第2 会議録の承認について説明)
教育長	1月26日開催の1月定例会の会議録については、承認いただいたものとさせていただきます。
教育長	日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。
教育総務課長 文化スポーツ課長 教育センター所長 給食センター所長	(日程第3 教育長の業務報告及び予定について説明)
教育長	2月末になりましたので、新年度に向けた準備がいろいろと始まっております。イベント等についても、今年度は予定通り開催され、参加いたしました。市でも予算や人事なども順次決定してきております。来週から3月市議会定例会が開催予定であり、しっかりと対応ができればよいなと思っております。 2月に市職員の試験委員会がありましたが、思った通りの人材確保ができていません。市職員でも教職員でも同じ状況であり、人の手配に苦慮しているなど感じております。 ここまでの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
塚崎委員	学校教育研究大会の米澤先生のお話を現場の先生方に聞いてもらえて良かったなと思います。最近、愛着障害ということがよく話題になっており、先生がお話された、「人間関係の基礎である心の結びつきのものは、親だけが担うのではないこと」や「誰でも形成できるし修正もできる。いくつになっても手遅れじゃないということ」、そして、「子どもを育てる人は、自分も愛着を育てていく気持ちを持って子どもに接していくこと」の大切さがものすごく伝わってきました。この機会に素晴らしい講師の先生を探していただき、ありがとうございました。
教育センター所長	学校の方からも好評だったという話を聞いており、教育センターの方で書籍を2冊購入いたしました。また、近日中に学校へ購入したことを知らせる予定です。
教育長	ICT委員の方も随分活躍しておりまして、全員は集まれずZoomでオンライン参加の方もいらっしゃいましたが、有効な研修会を開けたなと思っております。
教育長	それでは、日程第4 議案に入ります。「議案第4号 令和5年3月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について」説明をお願いします。
教育総務課長 文化スポーツ課長	(議案第4号「令和5年度一般会計予算」について説明)

教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
古村委員	1月の教育委員会定例会において、校長会から予算要望が出ておりましたが、ご配慮された点などございますか。
教育総務課長	校長会からは、例えば人的な配置の要望や整備やICT関係の教材の要望がございました。満額とはいかないのですが、ある程度予算の確保はできたと思っております。特にスクール・サポート・スタッフについて、令和4年度には県から各校1名配置しておりましたが、令和5年度は県の予算確保ができないということで、市で1/3を負担してほしいという依頼がありました。この1/3分については予算の確保ができ、各校1名のスクール・サポート・スタッフの配置を継続することができました。また、英語専科講師等の人員についても、スタディ・メイトを含めてある程度確保できたと考えております。 逆に確保できなかったのは、電子黒板等の増も含むICT関係についてで、満額確保はできなかったというふうに思っております。
古村委員	スタディ・メイトが1名減になっておりますが、これは介助条件から外れた児童がいたということになりますか。
教育総務課長	スタディ・メイトにつきましては、各児童の状態に応じて人数を要望しておりましたが、今回その要望どおりに人数が確保できました。
教育長	中学校のスタディ・メイトの新規要望などが財政課に認められませんでした。新型コロナウイルス感染症用の特別な交付金の枠を利用していたのですが、それは今回の予算は見込めないということで、厳しく査定されたということです。
古村委員	少しでも学校の期待に応えていていただきたいと思います。
事務局長	(「令和4年度3月一般会計補正予算」について説明)
教育長	精励表彰については、学校側と協議は終わっていますか。
教育総務課長	精励表彰基金の廃止につきましては、校長会等でも説明をして、了承をもらっております。表彰状と一緒に渡していた図書カード1,000円分なくなります。表彰自体は継続していくことを学校とも確認しており、来週の校長会でも再度お知らせする予定としております。
教育長	他の900万円については、例年の感染症対策費の繰越ということですか。
事務局長	そのとおりです。
教育長	他にありませんか。無いようですので同意いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	次に、「議案第5号 令和5年3月小矢部市議会定例会に付議する条例に対する意見について」説明をお願いします。

教育総務課長
文化スポーツ課長

(議案第5号について説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

市民プールについては、実際に条例改正を施行するのは、令和5年10月からであり、令和5年のプールの利用シーズンは使用料の変更はありません。ただ今回一斉に負担金を見直す関係で、市民プール条例や体育施設条例については、各課でまとめて改正し、今回の議案に挙げております。市議会定例会議案第26号、27号のとおり、市の方針に基づき、一律に使用料を変更いたしました。28号につきましては、市民交流プラザについて、サポートセンターの関係がありまして、これまで仮運用をしてみりましたが、今回他の使用料の見直しに合わせて整理したいと思えます。もちろん自治会が公民館活動として使う分はそのままであり、影響はないものかと思えます。

教育長

他にありませんか。無いようですので同意いただいたものとして処理させていただきます。

教育長

次に、「議案第6号 小矢部市教育委員会傍聴人規則の一部改正について」説明をお願いします。

教育総務課長

(議案第6号について説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

石野委員

感覚的な話ではあるのですが、市議会定例会議案説明資料の第4条関係の④について、「映画等～」とありますが、「動画等～」とした方が分かりやすいのではないですか。

教育総務課長

石野委員のご指摘はごもっともだと思いますが、周辺自治体の表現等を参考とさせていただいた中で、同一の表現で改正しようと考えております。

教育長

時勢によって表現も変わってくるのですが、今のところ近隣市町村の表現に合わせて、社会動向が変われば小矢部市でも速やかに変えていきたいと思っておりますので、動向を注視していきたいと思えます。

石野委員

分かりました。

教育長

他にありませんか。無いようですので同意いただいたものとして処理させていただきます。

教育長

次に、「議案第7号 学校給食費の改定について」説明をお願いします。

給食センター所長

(議案第7号について説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
今、砂田所長が説明したとおり、要望事項も含めて市に要望していきたいと思

ますし、他市の状況も重要であると思います。予算状況を見ると、値上げ分に一般財源は含まれていないので、当然保護者負担が増えることとなりますが、説明のとおりできるだけ保護者負担を抑えられるように要望していきたいと思います。

教育長 他にありませんか。無いようですので同意いただいたものとして処理させていただきます。

教育長 それでは報告事項に移ります。報告事項1「市部活動地域移行の検証について」説明をお願いします。

教育総務課長 (報告事項1について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

塚崎委員 アンケート結果について、保護者用アンケートには「柔道部のお子さんを持つ保護者が4名いる」という結果が出ておりますが、生徒用アンケートには「柔道部に所属している」という生徒がいない結果になっているのには何か理由はありますか。

教育総務課長 冒頭に申し上げなかったのですが、該当部活動の全生徒・その保護者にアンケートの回答依頼をしたのですが、回答率は100%ではなく、80人程度の生徒のうち、50人程度の回答がありました。そのため、おそらく柔道部員の保護者のみが回答し、柔道部員である生徒は回答しなかったため、このような結果になったと考えられます。

教育長 対象数がまだ少ないため、これが中学生・保護者の意見の全てではありませんが、傾向としては利活用できるのではないのでしょうか。

石野委員 報告資料の「顧問教諭の休日の部活動に係る時間外勤務状況」のグラフにおいて、縦軸は時間だと思いますが、単位は「時間」ですか、「分」ですか。

教育総務課長 「時間」になります。

石野委員 石動中学校ホッケー部のA先生は、令和3年の11月に60時間勤務したことになり、1か月8日の休日があったとすると、1日に平均7～8時間勤務したことになるのですね。

古村委員 保護者からの部活動運営に関する意見の中で、「地域クラブの活動になり、全中に出場できるのか。」という意見がありますが、全中への出場資格について、現状どうなっているのでしょうか。全中への出場資格の考え方が変わらないと、クラブチームとしては大会に出場できないのではないのでしょうか。少子化が進む中で、学校単位でしか出場できないというのは、非常に厳しいと思います。

教育総務課長 中体連主催の全国大会の出場資格についてです。野球競技について、現在大谷中と津沢中の合同チームがクラブチームとして、県へ申請しております。認定条件としては、小矢部市教育委員会が地域移行に取り組んでいるとすることを前提として、市教委が認めれば、県中体連において認定され、全国大会に出場できるという対応

となっております。来年度、新たにクラブチームでの参加を希望している学校については、すでに申請されており、現在県で審議している状況です。

古村委員 そのことについて、保護者にも周知されているのですか。

教育総務課長 実際に該当する部活動の保護者には伝わっていると思いますが、4中学校全体の保護者に対しては、少し周知が不足していると思われます。中学校長会における中体連の話し合いにおいて、保護者への周知を進めようという話になっておりますので、今後、保護者には正確な情報を伝えたいと思っております。

古村委員 大会への参加できるか否かによって、生徒のモチベーションが全然違ってくると思います。

塚崎委員 保護者の方も大会の出場資格については真剣でした。出場できるようになることによって、保護者の「地域移りしないといけない」という気持ちが高まってきており、そういう情報をすごく大事にしております。周知について徹底していただけるということで良かったと思います。

教育長 出場資格の制度については、移行の途中なので話が動いているところがあります。今後も、改善するなり、こちらで制度を周知するなり、対応したいと思えます。新年度になり、正式に部員を募集し始めるので、それに合わせてしっかりと情報をつかんでいきたいと思えます。

石野委員 保護者からの部活動運営に関する意見の中で、文末が切れている不備が何箇所もあるので直していただきたい。

教育長 文の切れ目によっては、真逆の意味になっている部分もあるのでしっかりと修正して届けたいと思えます。

教育長 他に意見が無いようですので、次に、報告事項2「卒業式におけるマスクの取扱い等について」説明をお願いします。

教育総務課長 (報告事項2について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

一つ確認したいのが、卒業式の式辞を教育委員の皆様をお願いするのですが、マスクの取扱いについては、原則着用していただき、祝辞読み上げの際には外すので良いと思えます。一応学校長との話では、壇上で話をする際は外し、来賓席では着用するというようになっております。

入学式のマスクの取扱いについては、まだ決まっておりません。ただし、来賓数制限についてはもう少し続けたいと考えております。他の学校行事については、まだ日があるので、今後決めていきたいと思えます。

教育長 他に意見が無いようですので、次に、報告事項3「令和4年度市少年スポーツ教室開催結果の報告について」説明をお願いします。

文化スポーツ課長 (報告事項3について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長 無いようですので、次に、報告事項4「新学校給食センター整備基本計画（案）について」説明をお願いします。

給食センター所長 （報告事項4について説明）

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

事務局長 「概算整備費の算出」について、パターン1が約20億円となっております。同じパターン1において、前回概算整備費を算出した際は、約16億円でした。物価の上昇を加味し、見積を徴収した結果、現段階の上昇を鑑みたくえで、20億円以上となっております。令和8年の状況どうなってくるか分かりませんので、少しでも整備費を抑えるため、パターン3の約19億円を強調いたしました。予算に関しては、令和5年度に予算を含め累計3億円の積み立てを行っております。

教育長 今年度中に基本計画を策定し、その上で来年度からは基本設計を策定していくこととなります。

石野委員 これは保管庫の部分は先に建てておくということでしょうか。

給食センター所長 建築の関係上、そのようになります。

教育長 これは概要版となります。細かいところは今後詰めていき、委員会等でお伺いを立てていきます。端的に言えば、この概要版に少し肉付けした形で基本計画を仕上げ、それに基づいて基本設計に入っていくスケジュールです。

教育長 他に意見が無いようですので、報告事項としては以上です。次にその他として「令和5年度市教育委員会重点施策（案）について」説明をお願いします。

事務局長 （その他について説明）

教育長 全日本マスターズホッケー大会については、令和5年度の開催地は広島県に決まっているようで、2026年度以降の開催誘致について引き続き続けていきたいです。全体を通していろいろご意見があると思いますので、何らかの形で事務局にお伝えいただければ修正いたします。そして、3月の教育委員会定例会において正式に諮りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 全体を通じてなにかご意見ご質問ございますか。

教育長 無いようですので、最後に、次回定例会について中村事務局長より説明をお願いします。

事務局長 （説明 次回定例会 令和5年3月23日（木）午前10時30分）

教育長 以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者